



りそな銀行がスミダコーポレーション<6817>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のスミダコーポレーション<6817>について、りそな銀行が4月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「単体株券等保有割合が1%以上減少したこと、共同保有者が増加したこと」によるもの。

報告書によると、りそな銀行のスミダコーポレーション株式保有比率は、4.69%と0.40%減少した。

報告義務発生日は、2019年4月15日。